

# 入札説明書

県税事務所窓口業務等委託について

(平成24年1月13日公告)

埼玉県総務部税務課

# 入札説明書

この入札説明書は、埼玉県が発注する県税事務所窓口業務等委託契約に関し、「埼玉県財務規則」（昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。）、「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律」（昭和22年4月14日法律第54号）及び本件業務委託に係る入札公告のほか、当該競争入札に参加しようとする者（以下「競争参加者」という。）が熟知し、かつ、遵守しなければならない事項を明らかにするものである。

## 1 競争入札に付する事項

### （1）委託業務件名及び数量

県税事務所窓口業務等委託 一式

### （2）委託業務の仕様

別添「県税事務所窓口業務等委託仕様書」による

### （3）業務実施期間

平成24年3月1日から平成25年2月28日まで。

ただし、翌年度以降において、歳入歳出予算の当該契約の金額について減額又は削除があった場合、当該契約を解除する。

なお、研修等の事前準備については、開始日以前に完了させておくものとする。

### （4）業務実施場所

ア 埼玉県浦和県税事務所（平成24年4月1日からは「埼玉県さいたま県税事務所」となる。）

イ 埼玉県川口県税事務所

ウ 埼玉県朝霞県税事務所

エ 埼玉県春日部県税事務所

## 2 競争入札参加資格

（1）地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

（2）県税事務所窓口業務一般競争入札参加資格者登録名簿に登録されている者で、入札参加資格者としてA等級に格付けされた者であること。

（3）当該競争入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

（4）当該競争入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

（5）埼玉県の区域内に事業所を有すること。

（6）埼玉県の県税にかかる徴収金に滞納がないこと。

（7）I S M S 認証又はプライバシーマークの認定を現に受け、継続して2年間以上受けている者であること。

（8）平成24年1月1日現在で、過去5年間に、国又は地方公共団体から本件業務と類似の業務を複数回受注し、すべて誠実に履行した実績のある者であ

- ること。なお、類似する業務とは、案内サービス・コールセンター・ヘルプデスクなど、住民と直接又は電話で対応し、公共サービスの提供等を行う業務をいう。
- (9) 埼玉県収入証紙指定売りさばき人の指定を受け、平成24年3月1日から、各業務実施場所において証紙の売りさばき及びこれに伴う事務処理ができること。
- (10) 平成24年1月1日現在で、過去3年間に、普通地方公共団体の公金又は電気、ガス、水道、電話、テレビ視聴料その他これらに類する料金の収納及び収納した金銭を、金融機関に払い込むまでの事務の実績を有すること。

### 3 競争入札参加資格の確認

- (1) 当該競争入札に参加できる者は(2)の申請を行い、当該競争入札に係る参加資格の確認を受けた者に限る。
- (2) 当該競争入札に参加を希望する者は、次の方法により、入札参加資格の確認申請を行い、資格の確認を受けなければならない。

ア 申請期限

平成24年1月23日(月)午後5時まで(必着)

イ 申請方法等

「一般競争入札参加資格確認申請書」(別記様式1)を15(4)の担当者へ郵送又は持参により提出する。また、入札参加資格を有することを証明する書類として、次に掲げる書類各1部を添付すること。

- ① ISMS認証又はプライバシーマークの認定を現に受け、継続して2年間以上受けていることがわかる書類。
- ② 過去5年間(平成24年1月1日現在)に、国又は地方公共団体において本件業務と類似の業務を複数回受注し、履行していることを証する書類の写し(契約書等の写し)。なお、④の添付書類と重複する場合は省くことができる。
- ③ 過去3年間(平成24年1月1日現在)に、他の公共団体等において収納業務を実施した実績を証する書類の写し(契約書等の写し)。なお、④の添付書類と重複する場合は省くことができる。
- ④ 別紙「入札保証金・契約保証金について」の7(1)に該当するものとして入札保証金の免除を受けようとする場合は、「契約の履行について」(別記様式2)及びその添付書類を添付すること。

ウ 入札参加資格の確認結果

平成24年1月26日(木)までに、一般競争入札参加資格確認通知書を郵送及びファクシミリにより通知する。

エ その他留意事項

- ① 郵送の場合は書留郵便とし、封筒に「県税事務所窓口業務等委託の資格審査書類在中」と朱書きすること。
- ② 確認通知書の交付を受けている入札参加者であっても、入札日において入札参加資格を満たしていない者は、入札に参加する資格を有しない。
- ③ 確認申請書を提出した者は、入札事務の担当者から、提出した書類に関して説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
- ④ 確認申請書等の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。
- ⑤ 埼玉県は、提出された確認申請書等を、競争入札参加資格の確認以

- 外に提出者に無断で使用しない。
- ⑥ 提出された書類は返却しない。
  - ⑦ 提出期限日以降における確認申請書等の差し替え及び再提出は認めない。

#### 4 仕様書等に関する質疑

- (1) 競争参加者は、仕様書等の内容に対して質問がある場合、以下の要領により、質問することができる。
  - なお、入札終了後、仕様書等についての不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない
  - ア 受付期間  
平成24年1月20日（金）午後5時まで
  - イ 質問方法  
「質問票」（別記様式3）の様式により、ファクシミリ又は電子メールにて15（4）の担当者に提出すること。  
なお、質問は1問1枚とし、電話により着信の確認を行うこと。  
（電話048-830-2640）
- (2) (1)により受け付けた質問に対する回答は、以下のとおり行う。
  - ア 競争参加者全員に回答すべきと認められる質問  
一般競争入札参加資格確認申請書を提出したすべての者に、平成24年1月24日（火）17時までに電子メールにて送付する。
  - イ 当該質問者のみに回答すれば足りると認められる質問  
当該質問者に、平成24年1月24日（火）17時までに電子メールにて送付する。

#### 5 最低制限価格の設定

財務規則第95条の規定に基づいて、最低制限価格を設ける。

#### 6 入札保証金

別紙「入札保証金・契約保証金について」のとおり。

#### 7 入札

- (1) 入札の日時及び場所  
平成24年1月30日（月）午前10時  
埼玉県庁本庁舎5階（北側）税務課分室
- (2) 競争参加者は、当該入札説明書1（2）の委託業務仕様及びその他の添付書類（以下「仕様書等」という。）を熟覧のうえ、入札しなければならない。
- (3) 競争参加者は、**入札書（別記様式4）**を直接提出しなければならない。郵便、電話、電子メール、ファクシミリ、レタックス（電子郵便）その他の方法による入札は認めない。  
また、代理人が入札する場合は、入札権限に関する**委任状（別記様式5）**を併せて提出しなければならない。
- (4) 入札時間に遅刻した競争参加者は入札に参加できないものとする。
- (5) 入札会場には、競争参加者並びに入札執行事務に関係のある職員（以下「入札関係職員」という。）及び9（2）の立ち会い職員以外の者は入場

- することができない。
- (6) 競争参加者は、入札執行権者が特にやむを得ない事情があると認めた場合を除き、入札が終了するまで開札会場を退場することはできない。
- (7) 入札書を提出する場合は封書に入れ密封し、かつ、その封皮に氏名（法人の場合はその名称又は商号）及び「平成24年1月30日開札県税事務所窓口業務等委託の入札書在中」と朱書すること。また、提出しようとするときに、入札関係職員に身分証明書と「一般競争入札参加資格の確認結果について(通知)」を提示すること。
- (8) 入札金額は、契約期間全体の総価を記載すること。なお、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。  
また、参考として、平成23年度と平成24年度の金額（年割額）について、契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に併せて記載すること。
- (9) その他入札書記載の注意事項  
入札書の記載については、次の点に注意すること。  
ア 日付は、入札書の提出日を記載する。  
イ 競争参加者本人の住所及び氏名（法人の場合はその所在地、名称又は商号及び代表者の氏名）の記載並びに押印をする。  
ウ 代理人が入札する場合は、競争参加者本人の住所及び氏名（法人の場合はその所在地、名称又は商号及び代表者の氏名）の記載（この場合、代表者印の押印は不要）並びに代理人の氏名の記載及び押印をする。  
（代理人の印は、委任状の代理人印と同一の印とする。）  
エ 金額には「¥」記号を記載する。
- (10) 委任状記載の注意事項  
委任状の記載については、次の点に注意すること。  
ア 日付は、入札書の提出日と同一日を記載する。  
イ 競争参加者の住所及び氏名（法人の場合はその所在地、名称又は商号及び代表者の氏名）の記載並びに押印をする。  
ウ 代理人の氏名の記載及び押印をする。
- (11) 競争参加者は、入札書の記載事項を訂正した場合は、当該訂正部分について押印（訂正印）をすること。なお、首標金額の訂正は認めない。
- (12) 競争参加者は、その提出した入札書の書換え、引換え又は撤回をすることができない。
- (13) 競争参加者が連合し、又は妨害、不正行為等により、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該競争参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。

## 8 入札の無効

次に該当する入札は無効である。

- (1) 競争入札参加者資格のない者の提出した入札書によるもの。
- (2) 入札者に求められる義務を履行しなかった者が提出した入札書によるもの。
- (3) 入札者の押印のない入札書によるもの。
- (4) 記載事項を訂正した場合においては、その箇所に押印のない入札書によるもの。
- (5) 押印された印影が明らかでない入札書によるもの。

- (6) 記載すべき事項の記入のない入札書又は記入した事項が明らかでない入札書によるもの。
- (7) 入札保証金を納付しない者又は納付した入札保証金が所定の率による額に達しない者がしたもの。
- (8) 代理人で委任状を提出しない者がしたもの。
- (9) 他人の代理を兼ねた者がしたもの。
- (10) 2通以上の入札書を提出した者がしたもの又は2以上の者の代理をした者がしたもの。

## 9 開札

- (1) 開札の日時及び場所  
平成24年1月30日(月)入札後、速やかに行う。  
埼玉県庁本庁舎5階(北側)税務課分室
- (2) 開札は、競争参加者が出席して行うものとする。ただし、競争参加者が立ち会わないときは、当該入札事務に関係のない職員を立ち会わせてこれを行う。
- (3) 開札会場には、競争参加者並びに入札関係職員及び上記(2)の立ち会い職員以外の者は入場することができない。
- (4) 競争参加者は、入札執行権者が特にやむを得ない事情があると認めた場合を除き、開札が終了するまで開札会場を退場することはできない。
- (5) 入札執行権者は、開札会場に次に該当する者がいると認めた場合には、該当者を開札会場から退場させる。
  - ア 公正な競争の執行を妨げ、又は妨げようとした者
  - イ 公正な価格を害し、又は不正の利益を得るための連合をした者

## 10 落札者の決定

- (1) 当該委託業務を履行できると埼玉県が判断した入札者であって、財務規則第94条に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、かつ最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。  
最低制限価格より低い価格で入札をした者は、再度の入札に参加できない。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。  
この場合、くじを引かない者がいるときは、これに代えて、当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
- (3) 落札者を決定したときは、落札者を決定したこと、落札者の氏名及び住所並びに落札金額を、速やかに、当該入札者に通知する。
- (4) 落札者が指定の期日までに契約書の取り交わしをしないときは、落札の決定を取り消す。

## 11 再度入札

- (1) 開札した結果、競争参加者の入札のうち、予定価格の制限の範囲内で、かつ最低制限価格以上の入札がないときは、直ちに再度の入札を行うので、その準備をすること。
- (2) 再度入札を2回行っても落札者が決定しないときは、当該入札を打ち切り、契約希望者による随意契約を行うものとする。

## 12 契約保証金

別紙「入札保証金・契約保証金について」のとおり。

## 13 契約書の作成

- (1) 契約の相手方が決定したときは、当該決定の通知が相手方に到達した日から5日以内に契約を締結するものとする。
- (2) 契約書は2通作成し、双方各1通を保管する。
- (3) 埼玉県知事が契約の相手方とともに契約書に記名して押印しなければ、本契約は確定しないものとする。

## 14 契約条項・支払条件

別添契約書（案）のとおり。

## 15 その他

- (1) 競争参加者又は契約の相手方が本件の調達に関して要した費用は、すべて当該競争参加者又は当該契約の相手方が負担するものとする。
- (2) 入札執行権者の所属する課所及び職・氏名  
埼玉県総務部税務課 主幹 西村 憲一
- (3) 入札説明会の日時及び場所  
平成24年1月17日（火）午前10時  
埼玉県庁本庁舎5階（北側）税務課分室  
（さいたま市浦和区高砂3-15-1）
- (4) 本件に関するの照会先  
（郵便番号）〒330-9301  
（所在地）埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1  
（埼玉県庁本庁舎3階）  
（機関名）埼玉県総務部税務課 総務・企画担当  
（電話番号）048-830-2640（直通）  
（担当者）黒澤 純  
（E-mail）a2640@pref.saitama.lg.jp

## 別紙

### 入札保証金・契約保証金について

#### 《 入札保証金 》

##### 1 入札保証金の額

(見積金額 (=入札書に記載した金額 (※1) × 1.05) × 0.05)以上

※1 入札書に単価を記入する場合

入札書に記載した金額 = 入札書に記載した単価 × 入札説明書に記載されている予定数量

##### 2 入札保証金の免除

埼玉県財務規則（以下「財務規則」という。）第93条第2項に該当する場合は、入札保証金を免除する。

詳細は、後記7を参照のこと。

##### 3 「現金」又は次に掲げる「入札保証金に代える担保」で納付する。

入札保証金に代える担保の種類及び価値は次のとおりとする。

・ 国債及び地方債

債権金額

・ 鉄道債券その他の政府の保証のある債権

額面金額又は登録金額（発行価格が額面金額又は登録金額と異なるときは、発行価格）の8割に相当する金額

・ 銀行等が振出し又は支払保証した小切手

小切手金額

・ 銀行等が引受け、保証又は裏書をした手形

手形金額を一般の金融市場における手形の割引率によって割り引いた金額

・ 銀行等に対する定期預金債権

当該債券証書に記載された債権金額

##### 4 入札保証金の納付方法

###### (1) 現金により事前に納付する場合

埼玉県が発行する「納付書兼領収書」により入札保証金相当額（上記1）を指定金融機関、指定代理金融機関又は収納代理金融機関に払い込む。

この場合には、当該「納付書兼領収書」の写しを入札書の提出期限までに入札書とともに提出する。

###### (2) 現金により開札日に納付する場合

別記様式6の(1)「入札保証金納付書」に必要事項を記入のうえ開札日に納付する。

この場合、納付者に別記様式6の(2)「入札保証金受領書」を交付する。

(3) 上記3に掲げた入札保証金に代える担保を提供する場合

別記様式7の(1)「保管有価証券納付書」に必要事項を記入のうえ提出するものとする。

この場合、別記様式7の(2)「保管有価証券受領書」を交付する。

## 5 入札保証金の還付方法

入札の終了後、埼玉県は、入札保証金又は入札保証金に代える担保（以下「入札保証金等」という。）を納付した非落札者に対して、次のいずれかの方法により当該入札保証金等を還付する。

この場合、落札者の入札保証金等は契約保証金に充当する。

(1) 上記4の(1)の場合

当該「納付書兼領収書」を添付した請求書により還付する。

(2) 上記4の(2)の場合

別記様式6の(3)「入札保証金払出請求書」により還付請求する。

この場合、交付した「入札保証金受領書」の末尾に当該納付者に記名押印させ、これと引換に当該入札保証金の還付をする。

(3) 上記4の(3)の場合

別記様式7の(3)「保管有価証券還付請求書」で還付請求する。

この場合、交付した「保管有価証券受領書」の末尾に当該納付者に記名押印させ、これと引換に当該保管有価証券を還付をする。

※ 上記5(2)、(3)の場合、「入札保証金受領書」、「保管有価証券受領書」に記載された受領金額が3万円以上の場合は、200円の印紙を貼付すること。

6 契約の相手方となるべき者が納付した入札保証金は、その者が契約を締結しないときは埼玉県に帰属する。

7 入札保証金の免除を希望する場合は、次の(1)又は(2)による。

(1) 次の契約書の写しを提出する。

過去2年間に、国（日本郵政公社及び公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行したものの。

(2) 保険会社との間で埼玉県を被保険者とする入札保証保険契約を締結する。

ア 別記様式8の(1)「保証保険証券納付書」に必要事項を記入のうえ、当該保証保険証券を添え提出するものとする。

この場合、別記様式8の(2)「保証保険証券受領書」を交付する。

イ 入札の終了後、非落札者には当該保証保険証券を還付する。

ウ 別記様式8の(3)「保証保険証券還付請求書」により還付請求する。

この場合、交付した「入札保証金受領書」の末尾に当該納付者に記名押印させ、これと引換に当該保証保険証券を還付する。

## 《 契約保証金 》

### 8 契約保証金の額

( 契約金額 (※2) × 0. 1 ) 以上

#### ※2 単価契約の場合

契約金額 = 契約単価 × 入札説明書に記載されている予定数量 × 1. 05

### 9 契約保証金の免除

財務規則 8 1 条第 2 項に該当する場合は、契約保証金を免除する。

詳細は、後記14を参照のこと。

### 10 「現金」又は次に掲げる「契約保証金に代える担保」で納付する。

契約保証金に代える担保の種類及び価値は上記 3 の規定を準用する。

### 11 契約保証金の納付方法

#### (1) 現金により納付する場合

埼玉県が発行する「納付書兼領収書」により契約保証金相当額（上記 8）を指定金融機関、指定代理金融機関又は収納代理金融機関に払い込む。

#### (2) 上記10で準用した契約保証金に代える担保を提供する場合

上記 4 (3) の規定を準用。

### 12 契約保証金の還付方法

契約に基づく業務が完了したとき、埼玉県は、契約保証金又は契約保証金に代える担保（以下「契約保証金等」という。）を契約の相手方に対して、次のいずれかの方法により還付する。

#### (1) 上記11の(1)の場合

上記 5 (1) の規定を準用。

#### (2) 上記11の(2)の場合

上記 5 (3) の規定を準用。

※ 上記12(2)の場合、「保管有価証券受領書」に記載された受領金額が 3 万円以上の場合、200 円の印紙を貼付すること。

### 13 契約の相手方がその契約上の義務を履行しないときは、当該契約保証金等は埼玉県に帰属する。

### 14 契約保証金の免除を希望する場合は、次の(1)又は(2)による。

#### (1) 上記 7 (1) の規定を準用。

#### (2) 保険会社との間で埼玉県を被保険者とする履行保険契約を締結する。

ア 当該保険証書の納付の方法は上記 7 (2) のアの規定を準用する。

イ 当該保険証書の還付の方法は上記 7 (2) のウの規定を準用する。

一般競争入札参加資格確認申請書

平成 年 月 日

(あて先)

埼玉県知事

所在地

法人名

代表者名

印

下記の一般競争入札に参加したいので、必要な資料等を添えて入札参加資格の確認を申請します。

なお、地方自治法施行令 167 条の 4 に該当しない者であること及び記載事項（添付書類も含む）が事実と相違ないことを誓約します。

記

1 入札公告年月日

平成 24 年 1 月 13 日（金）

2 委託業務名

県税事務所窓口業務等委託

3 入札保証金

(1) 入札保証金の免除に関する事項（該当のものに○を付けること。）

ア 別紙「入札保証金・契約保証金について」の 7（1）に該当。

この場合、「当該契約書の写し」を添付のこと。

イ 別紙「入札保証金・契約保証金について」の 7（2）に該当。

ウ 入札保証金の免除申請は行わない。

(2) 入札保証金の納付方法（該当のものに○を付けること。入札保証金の免除が受けられないことを想定して、（1）のア・イに○を付けた場合でも必ず記入すること。）

ア 別紙「入札保証金・契約保証金について」の 4（1）による。

イ // の 4（2）による。

ウ // の 4（3）による。

## 契約の履行について

入札案件名	県税事務所窓口業務等委託	
	履行済契約①	履行済契約②
契約締結日	平成 年 月 日	平成 年 月 日
契約相手方名		
契約件名		
契約金額		
契約期間	平成 年 月 日 ～ 平成 年 月 日	平成 年 月 日 ～ 平成 年 月 日
契約相手方の担当者 所属・職名・氏名		
契約相手方の担当者 連絡先	TEL: FAX:	TEL: FAX:
添付書類（各1通） ・ 契約を証明する書類 （例：契約書の写し等） ・ 履行を証明する書類 （例：検査完了通知書等）		

上記のとおり相違ありません。

平成 年 月 日

住 所  
(法人の場合、所在地)

氏 名  
(法人の場合、名称又は商号及び代表者の職・氏名)

埼玉県総務部税務課総務・企画担当 西村・黒澤 宛

FAX : 048-830-4737

メールアドレス : a2640@pref.saitama.lg.jp

## 質 問 票

質問日	平成 年 月 日	整理番号	
企業名			
担当者名		FAX番号 :	
		メールアドレス :	
資料の種類		頁	
質 問 内 容			
回 答			

- (注意事項) 1 質問は1問1枚とする。  
2 「整理番号」及び「回答」欄は、記載しないこと。  
3 電話により着信の確認を行うこと。(電話: 048-830-2640)

## 入 札 書

平成 年 月 日

(あて先)

埼玉県知事

住所

社名

代表者名

印

上記代理人

氏 名

印

下記のとおり入札します。

記

業務名 県税事務所窓口業務等委託  
契約期間 県税事務所窓口業務等委託契約書のとおり  
履行場所 県税事務所窓口業務等委託契約書のとおり  
入札内容 県税事務所窓口業務等委託に係る契約期間全体の総価

金額	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円
----	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

消費税及び地方消費税を含まず

(参考)

内訳 平成23年度

金額	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円
----	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

平成24年度

金額	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円
----	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

消費税及び地方消費税を含まず

# 委任状

平成 年 月 日

(あて先)

埼玉県知事

住所

社名

代表者

印

私は、 印 を代理人と定め、下記の権限を委任します。

記

平成24年1月30日(月)に埼玉県庁において施行される県税事務所窓口業務等委託の一般競争入札に関する一切の件。

別記様式6の(1)

入札保証金納付書										
NO. _____										
納付者	住所	〒								
	(ふりがな) 氏名	印								
金額	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円
納付理由										
<p>上記のとおり納付します。</p> <p style="text-align: center;">年 月 日</p> <p>埼玉県総務部税務課長 様</p>										

別記様式6の(2)

入札保証金受領書										
NO. _____										
納付者	住所	〒								
	(ふりがな) 氏名	印								
金額	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円
受領理由										
<p>上記のとおり受領しました。</p> <p style="text-align: center;">年 月 日</p> <p>埼玉県出納員 (分任出納員) 印</p>										
<p>上記のとおり還付を受けました。</p> <p style="text-align: center;">年 月 日</p> <p>埼玉県出納員 (分任出納員) 様</p> <p style="text-align: center;">住所</p> <p style="text-align: center;">氏名 印</p>										
<p>注意 この受領書は、入札保証金の払出しの際、引換えに提出していただきますので、大切に保管してください。</p>										

別記様式6の(3)

入札保証金払出請求書										
NO. _____										
納付者	住所	〒								
	(ふりがな) 氏名	印								
金額	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円
請求理由										
<p>上記のとおり払出しを請求します。</p> <p style="text-align: center;">年 月 日</p> <p>埼玉県総務部税務課長 様</p>										

別記様式7の(1)

No. _____										
保管有価証券納付書										
納付者	住所	〒								
	(ふりがな) 氏名	印								
整理区分	1 担保証券	2 保証証券	3 保管証券	細目						
金額	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円
納付理由										
内	保険種別	記号	番号	額面金額						
				円						
訳				円						
				円						
納付場所			納期限	年 月 日						
<p>上記のとおり納付します。</p> <p style="text-align: center;">年 月 日</p> <p>埼玉県総務部税務課長 様</p>										

別記様式7の(2)

No. _____										
保管有価証券受領書										
納付者	住所	〒								
	(ふりがな) 氏名	印								
整理区分	1 担保証券	2 保証証券	3 保管証券	細目						
金額	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円
受領理由										
内	保険種別	記号	番号	額面金額						
				円						
訳				円						
				円						
<p>上記のとおり受領しました。</p> <p style="text-align: center;">年 月 日</p> <p>埼玉県出納員 (分任出納員) 印</p> <hr/> <p>上記のとおり還付を受けました。</p> <p style="text-align: center;">年 月 日</p> <p>埼玉県出納員 (分任出納員) 様</p> <p style="text-align: center;">住所</p> <p style="text-align: center;">氏名 印</p> <p>注意 この受領書は証券受領の際、証書と引換えに提出していただきますので、大切に保管してください。</p>										

別記様式7の(3)

No. _____										
保管有価証券還付請求書										
納付者	住所	〒								
	(ふりがな) 氏名	印								
整理区分	1 担保証券	2 保証証券	3 保管証券	細目						
金額	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円
請求理由										
内	保険種別	記号	番号	額面金額						
				円						
訳				円						
				円						
<p>上記のとおり還付請求します。</p> <p style="text-align: center;">年 月 日</p> <p>埼玉県総務部税務課長 様</p>										

別記様式8の(1)

保証保険証書納付書												
												NO. _____
納付者	住所	〒										
	(ふりがな) 氏名	印										
金額	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円		
納付理由												
内	保険種別	記号	番号	額面金額								
				円								
訳				円								
				円								
納付場所			納期限	年 月 日								
<p style="text-align: center;">上記のとおり納付します。</p> <p style="text-align: center;">年 月 日</p> <p style="text-align: center;">埼玉県総務部税務課長 様</p>												

別記様式8の(2)

保証保険証書受領書												
												NO. _____
納付者	住所	〒										
	(ふりがな) 氏名	印										
金額	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円		
受領理由												
内	保険種別	記号	番号	額面金額								
				円								
訳				円								
				円								
<p style="text-align: center;">上記のとおり受領しました。</p> <p style="text-align: center;">年 月 日</p> <p style="text-align: center;">埼玉県出納員 (分任出納員) 印</p> <hr/> <p style="text-align: center;">上記のとおり還付を受けました。</p> <p style="text-align: center;">年 月 日</p> <p style="text-align: center;">埼玉県出納員 (分任出納員) 様</p> <p style="text-align: center;">住所</p> <p style="text-align: center;">氏名 印</p> <p>注意 この受領書は、保証保険書受領の際、証書と引換えに提出していただきますので、大切に保管してください。</p>												

別記様式8の(3)

保証保険証書還付請求書												
												NO. _____
納付者	住所	〒										
	(ふりがな) 氏名	印										
金額	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円		
請求理由												
内	保険種別	記号	番号	額面金額								
				円								
訳				円								
				円								
<p style="text-align: center;">上記のとおり還付請求します。</p> <p style="text-align: center;">年 月 日</p> <p style="text-align: center;">埼玉県総務部税務課長 様</p>												